# 計量史年表

東京都計量検定所

| 西暦 | 元号 | 計量のあゆみ | 社会の動き |
|---|---|---|---|
| 前四〇〇〇頃 | | バビロニア人度量衡を創設。六十進数を使用 | 縄文の見られる平底の土器が発達する。 |
| 前一〇〇〇頃 | | 黄河下流に中国文明がおこり、度量衡制度の存在を示す技術的遺跡をのこす。 | 長方形の竪穴住居が営まれる。 |
| 前 二五〇頃 | | アルキメデス、てこの原理を解明。フィロンガスの膨張を利用する温度計を考案。ギリシャ人エラトステネスが、エジプトで地球の大きさを測る。 | 北九州に弥生式土器が発達し、米を主とする農生活がはじまる。 |
| 前 二一一 | | 秦の始皇帝、度量衡を統一。 | |
| 二〇〇 | | ローマでヒロ、さおばかりを発明。 | |
| 五二〇 | 垂仁 三九 | | 縄文時代が終わる。 |
| 六〇七 | 推古 一五 | 国語より権衡が伝来し、はかりの名初めてあらわれる。 | |
| 六四〇 | 舒明 一二 | はじめて斗・升・斤・両を定める。 | |
| 六六〇 | 斉明 六 | 中大兄皇子、水時計を用いる。 | |
| 七〇一 | 大宝 一 | 度量衡制度を定め、尺度に唐雛尺、斗量と権衡に唐制を採用。尺、升、斤ともに大小の二種とする。 | 大宝律令制定。 |
| 七〇二 | | はじめて標準の度量を国内各地に配付。 | |
| 七八七 | 延暦 一七 | 度量衡器の無検定使用に罰料を課すことを布告。 | 物価騰貴により常平所（物価安定所）を置く。 |
| 九五七 | 天徳 一 | | 紫式部、源氏物語を著わす。 |
| 一〇〇八 | 寛弘 五 | | |
| 一四五七 | 長禄 一 | レオナルド・ダ・ビンチ、温度計を発明。 | 太田道真（道灌）、江戸城築始める。 |
| 一四七〇 | 延徳 二 | | ポルトガル航海者バスコ・ダ・ガマ、喜望峰に着き、わが国に鉄砲を伝える。 |
| 一四八三 | 天文 二 | | |
| 一五八七 | 永禄 一 | エリザベス女王度量衡の制度を確立。単位にヤード・トロイポンド・常用ポンドをきまる。黄銅製の原器を製作。 | |
| 一五九〇 | 天正 一八 | 秀吉検地を開始し、守随兵三郎甲州より江戸に出て、関八州のはかりを受持つ。徳川家康江戸に相撲を設ける。 | |
| 一五九七 | 慶長 二 | ガリレオ、空気温度計を考案。 | |
| 一六一〇 | 元和 六 | オランダのトリベル、アルコール温度計を考案。 | |
| 一六四〇 | 寛永 一七 | | 鎖国令。 |
| 一六四三 | 寛永 二〇 | ドイツのオルシェル、水銀温度計を作る。 | |
| 一六四八 | 承応 二 | 東西ばかり座を守随彦太郎、神尾四郎に司らせる。 | |
| 一六五九 | 寛文 九 | 江戸のますを京ますに統一し、製作を樽屋藤右衛門に命じ、一〇月以降京ます以外の使用を禁止。 | |
| 一六八一 | 天和 二 | フランスのロバーバル、ロバーバル機構を発明。 | |
| 一七〇二 | 元禄 一五 | | 大石良雄ら吉良義央を襲撃復仇する。（忠臣蔵） |
| 一七〇六 | 宝永 三 | わが国に初めて温度計輸入される。 | |
| 一七一六 | 享保 一 | 徳川吉宗、熊野神社の古尺によって尺度を製定。 | |
| 一七四二 | 寛保 二 | セルシウス、水の氷点を〇度、沸点を一〇〇度とする目盛を創設。 | |
| 一七四八 | 寛延 一 | | 上田秋成、雨月物語を著わす。 |
| 一七四四 | 明和 五 | 平賀源内はじめて温度計を作る。 | |
| 一七七四 | 安永 三 | シックス、最高最低温度計を発明。 | |
| 一七八二 | 天明 二 | スウェーデンのサウサール、毛髪湿度計を考案。 | 杉田玄白、前野良沢ら解体新書を刊行。 |
| 一七八三 | 天明 三 | | 浅野長矩の遺臣大石良雄ら吉良義央を襲撃復仇する。（忠臣蔵） |
| 一七八九 | 寛政 一 | | フランス革命 |
| 一七九〇 | 寛政 二 | フランスのクレーラン、国際度量衡制度の設定を提案、パリ科学士院に委員会設けられる。 | 井原西鶴、好色一代男を刊行。 |
| 一八〇四 | 文化 一 | 伊能忠敬、全国測量図を販行。 | |
| 一八一三 | 文政 六 | イタリアのピティ、アネロイド型気圧計を作る。 | |
| 一八四四 | 弘化 一 | | ドイツ人シーボルト日本に来る。 |
| 一八五三 | 嘉永 六 | | ペリー浦賀に来航、久里浜で浦賀奉行所の戸田氏栄、井戸弘道に国書を渡す。 |
| 一八五〇 | 万延 一 | | 咸臨丸浦賀を出発しアメリカに向かう。 |

| 西暦 | 元号 | 計量のあゆみ | 社会の動き |
|---|---|---|---|
| 一八六八 | 明治 一 | 六月、市政裁判所が権度令を、民政裁判所は守随修太郎に標準方を従前通り命じた。 | 七月、江戸を東京と改称、宮さん宮さんの倒幕流行。 |
| 一八六九 | 明治 二 | 度量衡取扱を大蔵省が所管。度量衡制度の調査を東京府に命ずる。 | |
| 一八七〇 | 明治 三 | 八月、大蔵省に度量衡改正掛を置く。一四カ国参加でメートル法パリ国際会議開かれる。十二月、度量衡取扱規則を定む。 | 一〇月、岩崎弥太郎九十九商会（後の三菱）を設立。木造の自転車輸入される。 |
| 一八七一 | 明治 四 | 五月、新貨条例で匁・グラムおよびトロイグレーンの換算値定まる。 | 廃藩置県で東京府誕生。新橋（現汐留）横浜（現桜木町）間一九キロメートルに鉄道開業。慶應義塾三田に移転。 |
| 一八七二 | 明治 五 | 貫米、斗量検査規則および標式を制定。 | 三月、角力はじめて天覧。七月、全国に郵便制度置く。 |
| 一八七三 | 明治 六 | 二月、新旧のますに容量の差のある場合の計量方法が決まる。九月、標準器に用いる度印を定める。 | 東京に最初の国設場、野球が輸入。 |
| 一八七五 | 明治 八 | 五月、メートル条約成立。八月、度量衡取扱条例公布、取引上使用度量衡に検定を導入。検定公差が設けられた。従前の東京府枡改めの所を東京府度量衡新規製改めの所とする。 | 八月、札幌農学校（後の札幌農学校）開設。 |
| 一八七六 | 明治 九 | 三月、定期検査（旧検改め）開始。二月、長山商輔、取締官心得として後の東京での度量衡製作者第一号（長さ計）となる。 | |
| 一八七七 | 明治 一〇 | 二月、西南の役で陸軍がメートル法を用いる。 | |
| 一八七八 | 明治 一一 | 四月、度量衡事務、農商務省に移管。 | |
| 一八八一 | 明治 一四 | 四月、度量衡事務、農商務省に移管。 | |
| 一八八二 | 明治 一五 | 六月、気象観測にメートル法を採用。 | |
| 一八八五 | 明治 一八 | 一〇月、メートル条約加盟決定。 | |
| 一八八六 | 明治 一九 | 四月一六日、メートル条約加盟を公布。この日をメートル記念日とする。 | |
| 一八八九 | 明治 二二 | 一〇月、第一回国際度量衡総会パリで開催。 | |
| 一八九〇 | 明治 二三 | 四月、国際度量衡局からわが国にメートル原器およびキログラム原器到着。 | |
| 一八九一 | 明治 二四 | 三月、度量衡法公布、ヤード・ポンド法による単位を用いた度量衡器を法規の例外とし、製造販売使用が自由となる。一貫の換算値を三・七五グラムと決定。 | |
| 一八九二 | 明治 二五 | 日本銀行開業。 | |
| 一八九三 | 明治 二六 | 一月、度量衡法施行、メートル系原器を標準とする尺度法を制定。定期検査を実施。二月、東京府度量衡器改所を東京府営度量衡検定所と改称。 | |
| 一八九四 | 明治 二七 | 東京府度量衡検定所を設置（現千代田区丸の内三丁目）。四月、大日本度量衡製作会設立。 | |
| 一八九七 | 明治 三〇 | 文部省に理科の体積検査にメートル法採用。 | |
| 一八九八 | 明治 三一 | 度量衡器の第一回定期検査行われる。 | |
| 一八九九 | 明治 三二 | 度量衡検査者講習を東京物理学校に委託し講習開始。 | |
| 一九〇三 | 明治 三六 | 一月、中央度量衡検定所、東京郵便局と木挽町で業務開始。 | |
| 一九〇四 | 明治 三七 | | |
| 一九〇五 | 明治 三八 | 八月、容器の重さの計量単位にタラットを採用し、一タラットを二〇三・二グラムと決定。 | |
| 一九〇七 | 明治 四〇 | 三月、度量衡法改正、メートル法採用決定、ヤード・ポンド法公認。化学用体積計の検定開始。七月、東京府度量衡検定所を改称、定期検査を第一種取扱と称し、集会検査開始とする。 | |
| 一九〇九 | 明治 四二 | | |
| 一九一〇 | 明治 四三 | | |
| 一九一一 | 明治 四四 | 七月、日本度量衡協会設立。 | |
| 一九一二 | 大正 一 | | |
| 一九一三 | 大正 二 | 六月、中央度量衡検定所を中央度量衡検定所と改称。 | |
| 一九一五 | 大正 四 | 七月、ガスメーター検定開始。 | |
| 一九一六 | 大正 五 | 三月、東京府度量衡取締規則公布。四月、東京府度量衡検定所を内務部権度課に昇格。 | |
| 一九一七 | 大正 六 | 商品量目取締を東京地、一部メートル法を実施。三月、東京府はそれぞれ支所を設置、衡器の検定所を実施。 | |
| 一九二〇 | 大正 九 | 一月、計量器・浮標・度量計・生糸繊度検定器・乳脂計の検定開始。三月、メートル法に統一する度量衡法改正、四月一日公布。 | |
| 一九二一 | 大正 一〇 | 三月、メートル法に統一する度量衡法改正、四月一日公布。六月、わが国初の東京計量展覧会を東京教育博物館で開催。七月、東京女子高等師範学校メートル法による最強教授開始。一〇月、統計局標準規程改正をメートル法とする。メートル条約改訂。メートル原器の新温度係数を発表。 | |
| 一九二三 | 大正 一一 | 四月一二日を度量衡記念日（のちのメートル法記念日）とした。能勢有也ガソリン計量器を開発。 | |
| 一九二四 | 大正 一二 | 万国測地学委員会、ハイフォードの値で地球の長径を六三七八・三九キロメートル、短径を六三五六・九〇九キロメートル、扁平率を一元六・九分の一と定めた。七月、改正度量衡法施行、メートル法使用開始。 | |
| 一九二五 | 大正 一三 | 度量衡器修理、商工者に監督、学校教員にメートル法採用大手びんメーカーニットルびんを作る。 | |
| 一九二六 | 大正 一四 | | |
| 一九二七 | 昭和 二 | 九月、関東大震災起きる。死者および行方不明一三万余人、焼失家屋四〇万戸余。 | |
| 一九二八 | 昭和 三 | 高橋克巳ビタミンAを発見。佐々木隆興アミノ酸を創製。 | |
| 一九二九 | 昭和 四 | 第一回国勢調査を実施（人口七・六九八万人、内地五・五九六万三〇五三人） | |
| 一九三〇 | 昭和 五 | | |
| 一九三一 | 昭和 六 | 一一月、神田・上野間が開通し、山手線電車環状運転を開始。 | |
| 一九三二 | 昭和 七 | 婦人パーマネントウェーブ始まる。第一回全国中等学校野球大会大阪で開催。 | |
| 一九三三 | 昭和 八 | 東京市からワシントンのポトマック河畔に桜三、〇〇〇本を寄贈。東京にわが国最初の法人タクシー営業開始。 | |
| 一九三四 | 昭和 九 | 二月、三越呉服店開業。与謝野晶子「君死にたまふことなかれ」を「明星」に発表。 | |
| 一九三五 | 昭和 一〇 | 桑木或雄、アインシュタインの講義を「関係性原理」の名で紹介（特殊相対性理論）。 | 四月、神奈川県から西多摩・南多摩・北多摩の三郡一八町一六〇村を東京府に編入。 |
| 一九三六 | 昭和 一一 | | 二月、大日本帝国憲法公布、一五区を市域とする東京市が誕生。 |
| 一九三七 | 昭和 一二 | | 一一月、第一回全国議会開く、東京帝国ホール完成。 |
| 一九三八 | 昭和 一三 | | 四月、東京大学発足。電話機初輸入。 |
| 一九三九 | 昭和 一四 | | 東京の人口五八万二三四一七人 |
| 一九四〇 | 昭和 一五 | | 一月、伊豆七島諸島県より移管され、東京府一五区が都に改編。 |
| 一九四一 | 昭和 一六 | | |
| 一九四二 | 昭和 一七 | | |
| 一九四三 | 昭和 一八 | | |
| 一九四四 | 昭和 一九 | | |
| 一九四五 | 昭和 二〇 | | |
| 一九四六 | 昭和 二一 | | |
| 一九四七 | 昭和 二二 | | |
| 一九四八 | 昭和 二三 | | |
| 一九四九 | 昭和 二四 | | |
| 一九五〇 | 昭和 二五 | | |
| 一九五一 | 昭和 二六 | | |
| 一九五二 | 昭和 二七 | | |
| 一九五三 | 昭和 二八 | | |
| 一九五四 | 昭和 二九 | | |
| 一九五五 | 昭和 三〇 | | |
| 一九五六 | 昭和 三一 | | |
| 一九五七 | 昭和 三二 | | |
| 一九五八 | 昭和 三三 | | |
| 一九五九 | 昭和 三四 | | |
| 一九六〇 | 昭和 三五 | | |
| 一九六一 | 昭和 三六 | | |
| 一九六二 | 昭和 三七 | | |
| 一九六三 | 昭和 三八 | | |
| 一九六四 | 昭和 三九 | | |
| 一九六五 | 昭和 四〇 | | |
| 一九六六 | 昭和 四一 | | |
| 一九六七 | 昭和 四二 | | |
| 一九六八 | 昭和 四三 | | |
| 一九六九 | 昭和 四四 | | |
| 一九七〇 | 昭和 四五 | | |
| 一九七一 | 昭和 四六 | | |
| 一九七二 | 昭和 四七 | | |
| 一九七三 | 昭和 四八 | | |
| 一九七四 | 昭和 四九 | | |
| 一九七五 | 昭和 五〇 | | |

| 西暦 | 元号 | 計量のあゆみ | 社会の動き |
|---|---|---|---|
| 一九一八 | 昭和 三 | 一〇月、水銀メートルの検定開始。<br>国定教科書メートル法による書き換え終える。 | アムステルダムオリンピックで織田幹雄三段跳び、鶴田義行平泳ぎで日本人初の金メダル獲得。 |
| 一九一九 | 昭和 四 | 四月　東京府は千士府を発止 | |
| 一九二三 | 昭和 六 | 柳瀬製作所、東京で度量衡検定第二号機を完成。 | |
| 一九二三 | 昭和 七 | | 日本楽器、わが国初のハイブンオルガンを製造。 |
| 一九二三 | 昭和 八 | 二月、非メートル系計量単位の使用第一回実施期間。<br>国際温度目盛の採用、メートル原理の温度係数を改訂。 | チャップリン来日。 |
| 一九二四 | 昭和 九 | 二月、目盛付き両端子製折・体温計の特殊販売事業制度を新設。<br>七月、ガソリン簡器の検定開始。 | |
| 一九二五 | 一〇 | 権度課は内務部から商務部の所管となる。 | |
| 一九二八 | 昭和 一三 | 一月、度量衡制度調査会、尺構法併用を認めることを答申。<br>東京府ガキシーメーター認定検査所を開始。<br>四月、東京府度量衡営業者検査手数料条例を制定。 | |
| 一九二九 | 昭和 一四 | 一月、第二回メートル法実施準備。<br>二月、タキシーメーターの部部検査・走行検査・待料・登検査始まる。 | |
| 一九二一 | 昭和 一六 | 府下の商標製造、修理度量衡営業者数は一八社。 | |
| 一九二一 | 昭和 一八 | | |
| 一九二三 | 昭和 一九 | 九月、メートルおよびキログラム原器、茨城県桜岡に移開（昭和二一年復帰）。 | |
| 一九二四 | 昭和 二〇 | 六月、東京府都検査所同総務部権度係となり、初めて試験員養成を開く。 | |
| 一九二六 | 昭和 二 | | |
| 一九二七 | 昭和 三 | 商工省、度量衡法施行規則を制定。 | |
| 一九二七 | 昭和 四 | 四月、東京府都度量衡営業者検査手数料条例を制定。<br>五月、度量衡営業者検査心得を制定。<br>商工省が度量衡営業者検査心得を制定。 | |
| 一九二九 | 昭和 五 | 国際度量衡委員会、水一キログラムの体積を一．〇〇〇〇二八デシ立方メートルと決定。 | |
| 一九三〇 | 昭和 五 | 六月、計量法六月七日に公布。土地建物関係その他特別のものを除き翌昭和三四年一月一日よりメートル法に統一。計量関係事業は免許から許可登録制に変る。定期検査の簡明を、区市域は毎年、その他は二年に一回と改める。 | |
| 一九三一 | 昭和 七 | 三月、計量法施行。度量衡・ガソリン簡器の検査開始。<br>四月、中央度量衡検査所を中央計量検査所と改称。製造した皮革面積計の検査開始。中元明一年未開の一斉量目取締検査始まる。 | |
| 一九三二 | 昭和 八 | 六月、一四計量証明事業開始。<br>七月、計量教習所新宿区四谷に設置。通産省計量課設置。<br>八月、都道府県計量主任官会議開催。 | |
| 一九三三 | 昭和 八 | 一一月、メートル法実施に関する臨時調査委員会設置。計量器使用理研究会設立。<br>一一月、機構改革により経済局総務部計量課となる。 | |
| 一九三三 | 昭和 八 | 第一回計量士国家試験実施、計量士の専門（商種別）制度設ける。 | |
| 一九三四 | 昭和 九 | 八月、メートル法実行委員会設立。<br>九月、化学用体積計の商業法的器・体温計・カメーター・圧力計の一部、長さ計の一部に検定義務。定期検査満ステカー使用開始。JIS の呼び数値をメートル法にする。<br>自治体に検定手数料を義務。 | |
| 一九三五 | 昭和 一〇 | 国際法定計量機構（OIML）第一回総会開催。経済局総務部計量課内の東京都計量検定所（次称総会一四二号）目黒のタンク郎に検定委譲され、検定実績の約八五パ件と全国の四二パーセントを占める。 | |
| 一九三七 | 昭和 一二 | 日比谷公会堂にて初の計量啓蒙展開催。東京都メートル法統一推進協議会発会式。検定証印を申請印（印）に統一。 | |
| 一九三八 | 昭和 一三 | 二月、精度の低いはかり・分銅の二部を重量おそりなど屋量器検査都に委譲。<br>九月、中央知定所場所を新メートル化、東京都メートル法統一都民大会開催。第一回関東甲信度計量協議会設立総会開催。 | |
| 一九三九 | 昭和 一四 | 一月、メートル法専用へ移行。記念切手発行。<br>八月、江東区深川にタキシーメーター走行検査開始。<br>二月、メートル法単位の普及状況、区部市郡共に八九パーセント、島しよ部六一五八パーセント。日本計量士会連合会設立。計量技術連絡会議発展組織。 | |
| 一九四〇 | 昭和 一五 | 計量器使用事業場の指定権限の一部を都道府県へ委譲。 | |
| 一九四一 | 昭和 一六 | メートル方式の定義をクリプトン86の光波長に改正、温度はセ計量研究所で改称。日本計量証明事業協会連合会創立。<br>漬物の計量に関する圏ご化粧張を開催。<br>計量方法の規程できる。 | |
| 一九四二 | 昭和 一七 | 検定第二課に日本機分室を開設し、温度計、密度計の検定を実施。 | |
| 一九四三 | 昭和 一八 | 四月、土地建物のメートル法実施。<br>七月、計量法に電気に係わる物象の状態の量を追加。<br>一一月、タキンメーターに有効期限を測ボしたステッカーを貼付。<br>二月、液化石油ガスメーターの検定開始。<br>計量法改正、一部の器量を除き、計量器の検定期限廃止の規定を廃止。 | |
| 一九四四 | 昭和 一九 | 四月、尺はかり制度を計量モニター制度と改称。<br>六月、定期検査料金となる。計量法第二〇条第一〇条適用東京面器再確認。<br>商業用電気式はかり出来める。真様の計量単位として「もん」登場。社団法人日本計量士会設立。 | |
| 一九四五 | 昭和二〇 | 日本電気計器検定所発足。 | |
| 一九四六 | 昭和二一 | 四月、土地建物のメートル法実施。<br>七月、計量法に電気に係わる物象の状態の量を追加。<br>一一月、タキンメーターに有効期限を測ボしたステッカーを貼付。<br>二月、液化石油ガスメーターの検定開始。<br>計量法改正、一部の器量を除き、計量器の検定期限廃止の規定を廃止。 | |
| 一九四七 | 昭和二二 | 四月、尺はかり制度を計量モニター制度と改称。<br>六月、定期検査料金となる。計量法第二〇条第一〇条適用東京面器再確認。<br>商業用電気式はかり出来める。真様の計量単位として「もん」登場。社団法人日本計量士会設立。 | |
| 一九四八 | 昭和二三 | 都は、立川市にタキシーメーター立川検査場を開設 | |

| 西暦 | 元号 | 計量のあゆみ | 社会の動き |
|---|---|---|---|
| 一九四九 | 昭和二四 | 八月、商品の量目公差パーセンテージ式を採用。<br>一一月、東京都計量検定所新庁舎竣工、一日に完成。 | |
| 一九五〇 | 昭和二五 | 計量研究所、筑波研究学園都市に移転まる。計量法公布<br>二〇周年記念式典開催。 | |
| 一九五一 | 昭和二六 | 計量法改正、公差計測器の検査開始に伴ない指定検定機関制度設ける。商業用電気式はかり・電気式タキシーメーターの検定開始。<br>六月、ガソリン簡器に有効期限を明ボしたステッカーを貼付。<br>光電式はかりの定期検査、所任場所で開始。 | |
| 一九五二 | 昭和二七 | 四月、計量法改正、計量証明事業、環境計量士なる決まる。<br>計量制度一〇〇周年を記念し、国を始め全国で行事開催。更に国は「ひ本国の計量一〇〇年」都は「東京の計量一〇〇年」を刊行。計量検定所を都庁に公開。<br>三月、計量教習所に環境計量特別教習を開設。 | |
| 一九五三 | 昭和二八 | 騒音計・濃度計など環境計量器の検査開始まる。騒音計一八四台、PH計六〇台 | |
| 一九五四 | 昭和二九 | 計量法改正、計量単位（電気のコンダクタンス）と排水用ガス用流量計が法定計量器へ追加。東京都計量審議会設置条例制定。 | |
| 一九五五 | 昭和三〇 | 計量法施行三〇周年記念行事開催。通産省、国立科学博物館、東京都などが日本計量振興協会設立。<br>ポートピア神戸ポート・アイランド博覧会開催。<br>マイコン革命でパソコン・オフコン・OAシステム出まわる。<br>つくば科学万国博覧会開催。 | |
| 一九五六 | 昭和三一 | 度量衡法公布による計量制度が確立されて百年目を記念して「計量二百年記念行事」が開催された。 | |
| 一九五七 | 昭和三二 | 五月、国際化・技術革新への対応及び消費者利益の確保の視点から版本的に改正された「新計量法」を五月二〇日に公布。国際単位系（SI単位）の採用、計量標準体系及び指定検査事業者制度（自社検定）などを創設。<br>一〇月、APMP（アジア太平洋計量計画）に日本が参加。 | |
| 一九五八 | 昭和三三 | 北京市との計量技術交流が開始される。<br>特定試験機関の指定（体温計・血圧計）。 | |
| 一九五九 | 昭和三四 | 電子体温計JIS制定される。 | |
| 一九六〇 | 昭和三五 | 日本国キログラム原器が、五九年ぶりパリ郊外の国際度量衡局において、国際キログラム原器との比較校正された。 | |
| 一九六一 | 昭和三六 | 一一月、通商産業省計量教習所を設置。<br>四月、計量研究所が独立行政法人産業技術総合研究所となる。<br>計量行政員に関する資格制度が確立された。<br>計量法関係手数料条例の制定。 | |
| 一九六二 | 昭和三七 | 四月、地方分権の推進に伴い、計量行政が機関委任事務から法定自治事務へ、自治事務として規定された。<br>計量行政員に関する資格制度が無くなる。<br>計量法関係手数料条例の制定。 | |
| 一九六三 | 昭和三八 | 四月、「体温計以外の医用計一に関する販売事業届出の廃止。<br>九月、法定計量単位が国際単位系（SI）へ全面移行。 | |
| 一九六四 | 昭和三九 | 四月、「体温計以外の医用計一に関する販売事業届出の廃止。<br>九月、法定計量単位が国際単位系（SI）へ全面移行。 | |
| 一九六五 | 昭和四〇 | 一〇月、日本国と英国の計量単位、SI単位（メートル法）を施行。 | |
| 一九六六 | 昭和四一 | 四月、「体温計以外の医用計一に関する販売事業届出の廃止。<br>九月、法定計量単位が国際単位系（SI）へ全面移行。 | |
| 一九六七 | 昭和四二 | 一一月、新計量法施行、施行日「二月一日」を計量記念日と改めた。「計量器検定事業者」が「適正計量管理事業所」と名称変更 | |
| 一九六八 | 昭和四三 | 一〇月、APMP（アジア太平洋計量計画）に日本が参加。 | |
| 一九六九 | 昭和四四 | 一〇月、日本国と英国の計量単位、SI単位（メートル法）を施行。 | |
| 一九七〇 | 昭和四五 | 八月、商品の量目公差パーセンテージ式を採用。<br>一一月、東京都計量検定所新庁舎竣工、一日に完成。 | |
| 一九七一 | 昭和四六 | 計量研究所、筑波研究学園都市に移転まる。計量法公布<br>二〇周年記念式典開催。 | |
| 一九七二 | 昭和四七 | 計量法改正、公差計測器の検査開始に伴ない指定検定機関制度設ける。商業用電気式はかり・電気式タキシーメーターの検定開始。<br>六月、ガソリン簡器に有効期限を明ボしたステッカーを貼付。<br>光電式はかりの定期検査、所任場所で開始。 | |
| 一九七三 | 昭和四八 | 五月、騒音計検査を開始。タキンメーター竹ノ検査場開設<br>四月、計量法改正、計量証明事業、環境計量士なる決まる。 | |
| 一九七四 | 昭和四九 | 四月、計量法改正、計量証明事業、環境計量士なる決まる。 | |
| 一九七五 | 昭和五〇 | 計量制度一〇〇周年を記念し、国を始め全国で行事開催。更に国は「ひ本国の計量一〇〇年」都は「東京の計量一〇〇年」を刊行。計量検定所を都庁に公開。<br>三月、計量教習所に環境計量特別教習を開設。 | |
| 一九七六 | 昭和五一 | 騒音計・濃度計など環境計量器の検査開始まる。騒音計一八四台、PH計六〇台 | |
| 一九七八 | 昭和五三 | 計量法改正、計量単位（電気のコンダクタンス）と排水用ガス用流量計が法定計量器へ追加。東京都計量審議会設置条例制定。 | |
| 一九八一 | 昭和五六 | 計量法施行三〇周年記念行事開催。通産省、国立科学博物館、東京都などが日本計量振興協会設立。<br>ポートピア神戸・アイランド博覧会開催。<br>マイコン革命でパソコン・オフコン・OAシステム出まわる。<br>つくば科学万国博覧会開催。 | |
| 一九八二 | 昭和五七 | 伊豆大島三原山一百年ぶりの大噴火。 | |
| 一九八三 | 昭和五八 | 消費税制度発足。 | |
| 一九八四 | 昭和五九 | 沖縄海洋博覧会開催。<br>一〇月、東京都計量検定所（略称）を開設。 | |
| 一九八五 | 昭和六〇 | 銀座で歩行者天国がスタート。<br>ガソリンリットル五十円。<br>中国から「パンダ二頭」上野動物園に到着。<br>沖縄本土復帰。 | |
| 一九八六 | 昭和六一 | アメリカの人工衛星八イキング二号火星に軟着陸。わが国の人口、戦後（昭和二〇年以降）生まれ過半数となる。 | |
| 一九八七 | 昭和六二 | 新東京国際空港（成田）開港。東京臨田川の行水八一七年ぶりに復活。厚生省、昭和五一年のわが国の平均寿命を男七二・六九歳、女七七・九歳と発表。 | |
| 一九八八 | 昭和六三 | 第一次石油危機、石油製品値上騰、トイレットペーパー、洗剤買い占め騒動などのパニック起こる。 | |
| 一九八九 | 平成 一 | 七月、北海道南西沖地震発生、津波、火災による大被害。<br>九月、毛利衛スペースシャトル「エンデバー」で日本人初の宇宙へ。 | |
| 一九九〇 | 平成 二 | 一月、阪神・淡路大震災起こる。大惨事となる。<br>三月、東京地下鉄サリン事件発生。 | |
| 一九九一 | 平成 三 | 二月、第二八回冬季オリンピック大会が長野市で開催。 | |
| 一九九二 | 平成 四 | 九月、茨城県東海村の民間ウラン加工施設で臨界事故発生。<br>一〇月、世界人口が六〇億を突破。 | |
| 一九九三 | 平成 五 | 八月、三宅島噴火、島民避難。<br>九月、第二七回オリンピックがシドニーで開催。 | |
| 一九九四 | 平成 六 | 一月　中央省庁再編 | |
| 一九九五 | 平成 七 | 四月　家電リサイクル開始<br>九月　アメリカで同時多発テロがおきる | |
| 一九九六 | 平成 八 | 六月　サッカーワールドカップ開催　日本決勝トーナメントに進出<br>一〇月　拉致被害者五人の帰国 | |
| 一九九七 | 平成 九 | 二月　スペースシャトル・コロンビア号事故<br>三月　イラク戦争開戦 | |
| 一九九八 | 平成一〇 | 二月　アメリカでの狂牛病発生に伴う米国産牛肉の輸入停止<br>一一月　一万円札、福沢諭吉、五千円札、樋口一葉、千円札、野口英世の肖像とした新札が発行される。 | |
| 一九九九 | 平成一一 | 四月　JR福知山線脱線事故　快速電車がスピードの出し過ぎにより脱線し、マンション地下駐車場に衝突。 | |
| 二〇〇〇 | 平成一二 | 二月　第一回東京マラソン開催。<br>一〇月　郵政民営化がスタート。気象庁、緊急地震速報運用開始 | |
| 二〇〇一 | 平成一三 | 一月　中央省庁再編<br>四月　家電リサイクル開始<br>九月　アメリカで同時多発テロがおきる | |
| 二〇〇二 | 平成一四 | 六月　サッカーワールドカップ開催　日本決勝トーナメントに進出<br>一〇月　拉致被害者五人の帰国 | |
| 二〇〇三 | 平成一五 | 二月　スペースシャトル・コロンビア号事故<br>三月　イラク戦争開戦 | |
| 二〇〇四 | 平成一六 | 二月　アメリカでの狂牛病発生に伴う米国産牛肉の輸入停止<br>一一月　一万円札、福沢諭吉、五千円札、樋口一葉、千円札、野口英世の肖像とした新札が発行される。 | |
| 二〇〇六 | 平成一八 | 四月　JR福知山線脱線事故　快速電車がスピードの出し過ぎにより脱線し、マンション地下駐車場に衝突。 | |
| 二〇〇七 | 平成一九 | 二月　第一回東京マラソン開催。<br>一〇月　郵政民営化がスタート。気象庁、緊急地震速報運用開始 | |
| 二〇〇八 | 平成二〇 | 度務課に指導課の二部を統合し、管理指導課となる。指導課の一部を検定課に統合<br>二月、指定定期検査機関（小型はかりの一部）に東京都計量協会を指定。 | |
| 二〇一〇 | 平成二二 | 計量法施行令改正、特定計量器から、ベックマン温度計、ボンベ型熱量計、ユンケルス式流水型熱量計の三器種が外れる。<br>七月、組織改正により生活文化局となる。 | |


| 西暦 | 元号 | 計量のあゆみ | 社会の動き |
|---|---|---|---|
| 一九一八 | 昭和 三 | 一〇月、水銀メートルの検定開始。<br>国定教科書メートル法による書き換え終える。 | アムステルダムオリンピックで織田幹雄三段跳び、鶴田義行平泳ぎで日本人初の金メダル獲得。 |
| 一九一九 | 昭和 四 | 四月　東京府は千士府を発止 | |
| 一九二三 | 昭和 六 | 柳瀬製作所、東京で度量衡検定第二号機を完成。 | |
| 一九二三 | 昭和 七 | | 日本楽器、わが国初のハイブンオルガンを製造。 |
| 一九二三 | 昭和 八 | 二月、非メートル系計量単位の使用第一回実施期間。<br>国際温度目盛の採用、メートル原理の温度係数を改訂。 | チャップリン来日。 |
| 一九二四 | 昭和 九 | 二月、目盛付き両端子製折・体温計の特殊販売事業制度を新設。<br>七月、ガソリン簡器の検定開始。 | |
| 一九二五 | 一〇 | 権度課は内務部から商務部の所管となる。 | |
| 一九二八 | 昭和 一三 | 一月、度量衡制度調査会、尺構法併用を認めることを答申。<br>東京府ガキシーメーター認定検査所を開始。<br>四月、東京府度量衡営業者検査手数料条例を制定。 | |
| 一九二九 | 昭和 一四 | 一月、第二回メートル法実施準備。<br>二月、タキシーメーターの部部検査・走行検査・待料・登検査始まる。 | |
| 一九二一 | 昭和 一六 | 府下の商標製造、修理度量衡営業者数は一八社。 | |
| 一九二一 | 昭和 一八 | | |
| 一九二三 | 昭和 一九 | 九月、メートルおよびキログラム原器、茨城県桜岡に移開（昭和二一年復帰）。 | |
| 一九二四 | 昭和二〇 | 六月、東京府都検査所同総務部権度係となり、初めて試験員養成を開く。 | |
| 一九二六 | 昭和 二 | | |
| 一九二七 | 昭和 三 | 商工省、度量衡法施行規則を制定。 | |
| 一九二七 | 昭和 四 | 四月、東京府都度量衡営業者検査手数料条例を制定。<br>五月、度量衡営業者検査心得を制定。<br>商工省が度量衡営業者検査心得を制定。 | |
| 一九二九 | 昭和 五 | 国際度量衡委員会、水一キログラムの体積を一．〇〇〇〇二八デシ立方メートルと決定。 | |
| 一九三〇 | 昭和 五 | 六月、計量法六月七日に公布。土地建物関係その他特別のものを除き翌昭和三四年一月一日よりメートル法に統一。計量関係事業は免許から許可登録制に変る。定期検査の簡明を、区市域は毎年、その他は二年に一回と改める。 | |
| 一九三一 | 昭和 七 | 三月、計量法施行。度量衡・ガソリン簡器の検査開始。<br>四月、中央度量衡検査所を中央計量検査所と改称。製造した皮革面積計の検査開始。中元明一年未開の一斉量目取締検査始まる。 | |
| 一九三二 | 昭和 八 | 六月、一四計量証明事業開始。<br>七月、計量教習所新宿区四谷に設置。通産省計量課設置。<br>八月、都道府県計量主任官会議開催。 | |
| 一九三三 | 昭和 八 | 一一月、メートル法実施に関する臨時調査委員会設置。計量器使用理研究会設立。<br>一一月、機構改革により経済局総務部計量課となる。 | |
| 一九三三 | 昭和 八 | 第一回計量士国家試験実施、計量士の専門（商種別）制度設ける。 | |
| 一九三四 | 昭和 九 | 八月、メートル法実行委員会設立。<br>九月、化学用体積計の商業法的器・体温計・カメーター・圧力計の一部、長さ計の一部に検定義務。定期検査満ステカー使用開始。JIS の呼び数値をメートル法にする。<br>自治体に検定手数料を義務。 | |
| 一九三五 | 昭和 一〇 | 国際法定計量機構（OIML）第一回総会開催。経済局総務部計量課内の東京都計量検定所（次称総会一四二号）目黒のタンク郎に検定委譲され、検定実績の約八五パ件と全国の四二パーセントを占める。 | |
| 一九三七 | 昭和 一二 | 日比谷公会堂にて初の計量啓蒙展開催。東京都メートル法統一推進協議会発会式。検定証印を申請印（印）に統一。 | |
| 一九三八 | 昭和 一三 | 二月、精度の低いはかり・分銅の二部を重量おそりなど屋量器検査都に委譲。<br>九月、中央知定所場所を新メートル化、東京都メートル法統一都民大会開催。第一回関東甲信度計量協議会設立総会開催。 | |
| 一九三九 | 昭和 一四 | 一月、メートル法専用へ移行。記念切手発行。<br>八月、江東区深川にタキシーメーター走行検査開始。<br>二月、メートル法単位の普及状況、区部市郡共に八九パーセント、島しよ部六一五八パーセント。日本計量士会連合会設立。計量技術連絡会議発展組織。 | |
| 一九四〇 | 昭和 一五 | 計量器使用事業場の指定権限の一部を都道府県へ委譲。 | |
| 一九四一 | 昭和 一六 | メートル方式の定義をクリプトン86の光波長に改正、温度はセ計量研究所で改称。日本計量証明事業協会連合会創立。<br>漬物の計量に関する圏ご化粧張を開催。<br>計量方法の規程できる。 | |
| 一九四二 | 昭和 一七 | 検定第二課に日本機分室を開設し、温度計、密度計の検定を実施。 | |
| 一九四三 | 昭和 一八 | 四月、土地建物のメートル法実施。<br>七月、計量法に電気に係わる物象の状態の量を追加。<br>一一月、タキンメーターに有効期限を測ボしたステッカーを貼付。<br>二月、液化石油ガスメーターの検定開始。<br>計量法改正、一部の器量を除き、計量器の検定期限廃止の規定を廃止。 | |
| 一九四四 | 昭和 一九 | 四月、尺はかり制度を計量モニター制度と改称。<br>六月、定期検査料金となる。計量法第二〇条第一〇条適用東京面器再確認。<br>商業用電気式はかり出来める。真様の計量単位として「もん」登場。社団法人日本計量士会設立。 | |
| 一九四五 | 昭和二〇 | 日本電気計器検定所発足。 | |
| 一九四六 | 昭和二一 | 四月、土地建物のメートル法実施。<br>七月、計量法に電気に係わる物象の状態の量を追加。<br>一一月、タキンメーターに有効期限を測ボしたステッカーを貼付。<br>二月、液化石油ガスメーターの検定開始。<br>計量法改正、一部の器量を除き、計量器の検定期限廃止の規定を廃止。 | |
| 一九四七 | 昭和二二 | 四月、尺はかり制度を計量モニター制度と改称。<br>六月、定期検査料金となる。計量法第二〇条第一〇条適用東京面器再確認。<br>商業用電気式はかり出来める。真様の計量単位として「もん」登場。社団法人日本計量士会設立。 | |
| 一九四八 | 昭和二三 | 都は、立川市にタキシーメーター立川検査場を開設 | |